

国立大学法人大阪教育大学大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設されて以来、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

教員養成を巡る状況は初等教育教員養成への私立大学の参入など、教員養成の競争的環境が急速に高まり、常に激しく変化している状況にある。本学では、18歳人口の減少や、大阪府下の教員採用数の動向を見極めながら、教員の資質確保の厳格化・高度化に対応するため、新たな大学ビジョンのもとに、社会的ニーズに対応し信頼を獲得する新しい教員養成の在り方を切り拓き、大学の個性と特色を強化していくことを不断の課題として、業務の効率化を積極的に推進しつつ、教育研究組織の見直しを継続的に進めている。

教育学部では、平成22年度より小学校教員養成課程、中学校教員養成課程を改組し、新たに学校教育教員養成課程を設置し、併せて教育学部（第一部）の教員養成課程のカリキュラムの再編・充実に取り組んでいる。また、センターにおいては、既存センターに加えて、従来の就職支援業務を強化するため大学生活のあらゆる場でのキャリアアップと職業選択の支援を目的としたキャリア支援センターを設置することとしている。さらに、附属学校園では、高度な学校安全を推進している附属池田小学校が「学校の安全推進のために、子どもたち、教職員、保護者さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取り組みが展開されている学校」であることの証として、日本で初めてとなるWHO（世界保健機関）によるISS（International Safe School）認証を受けた。

平成21年度において本学は、開学60周年（創基135周年）記念事業として「大阪の教育課題に込めて一発信する大教大一」をスローガンに、5回にわたるフォーラムとシンポジウムを開催し、教育関係者を中心に延べ2,300人を超える参加者を得た。他方、柏原市、地元企業による産学官連携行事として、陸上競技場などの諸施設を利用した「柏原市民総合フェスティバル」を市民や本学関係者など約12,000人の参加のもと開催し、教育・研究成果の発信に加えて、地域住民との交流の場としての役割も果たしている。

また、教育・研究基盤の強化を図るため、積極的に競争的資金や外部資金の獲得に取り組んだ結果、文部科学省の平成21年度『大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム』に“教える「英語力」向上プログラムの構築”が採択され、さらに科学技術振興機構より「大阪府コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラム」が理数系教員養成拠点構築事業に採択されるなど、各事業を推進することにより、本学の教育・研究活動の活性化及び成果の発信による社会貢献と教育の質向上を実現している。

個人評価については、事務系職員・附属学校園教員の評価結果を昇給・勤勉手当等に反映させるとともに、大学教員に関しては、実績を昇格・勤勉手当に反映させることを決定し、本学全教職員の個人評価実施及び処遇への反映ルールを完成させた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

2. 業務内容

大阪教育大学は、教育学部と学部を基礎とする大学院研究科を主な教育研究組織とする単科大学である。教育学部には、第一部に幼稚園、小学校、中学校、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科、第二部（夜間）に小学校教員養成5年課程を置き、大学院研究科には教育学研究科（修士課程）を置いている。さらに、大学の附属施設として、附属図書館、学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、国際センター、情報処理センター、科学教育センター及び9校舎11校舎からなる附属学校園の教育研究組織を置いている。

これらの教育研究組織のもと、教員養成を基本的使命とし、学校現場とその関連分野の人材を育成する高度で専門的な教員養成機関として、現代社会の多様な価値観に対応できる幅広く深い教養を身につけた人材を育成する。また、現職教員や社会人に対する質の高い多様な教育の提供及び修学相談や就職相談などの学生支援活動並びに公開講座、共同研究等を通じて広く社会に還元していく社会貢献活動を業務としている。

3. 沿革

本学は、明治7年に開設された教員伝習所を起源に師範学校として長年の歴史を刻んできたが、昭和24年の学制改正により、大阪市天王寺区、同平野区及び大阪府池田市に点在する3つの師範学校を包括して大阪学芸大学が創設され、昭和42年の学名変更により大阪教育大学に改称し、今日に至る。

この間、昭和29年に国立大学唯一の教育学部第二部（夜間学部）を、昭和43年に大学院教育学研究科を設置するとともに、大阪府柏原市へのキャンパス移転統合と軌を一にして、昭和63年、教育学部内に教養学科を創設した。その後、大阪市内の天王寺キャンパスにおける夜間大学院の設置を含む大学院の整備・充実、放送大学大阪学習センターと第二部の校舎合築、学校危機メンタルサポートセンター（全国共同利用施設）の新設などを経て、教育研究基盤の拡充を図っている。

現在、教育課程では、教育学部は、第一部に幼稚園、学校教員、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科を、第二部に小学校教員養成5年課程を置き、大学院教育学研究科（修士課程）は現職教員及び社会人のための夜間大学院の2専攻を含む18

専攻で構成し、さらに、現職教員を主たる対象とする特別支援教育特別専攻科を設置するとともに、全校種に対応する9つの附属学校園を擁し、幼児・児童・生徒・学生・院生の総数約10,000人を擁する全国有数の教員養成系大学である。

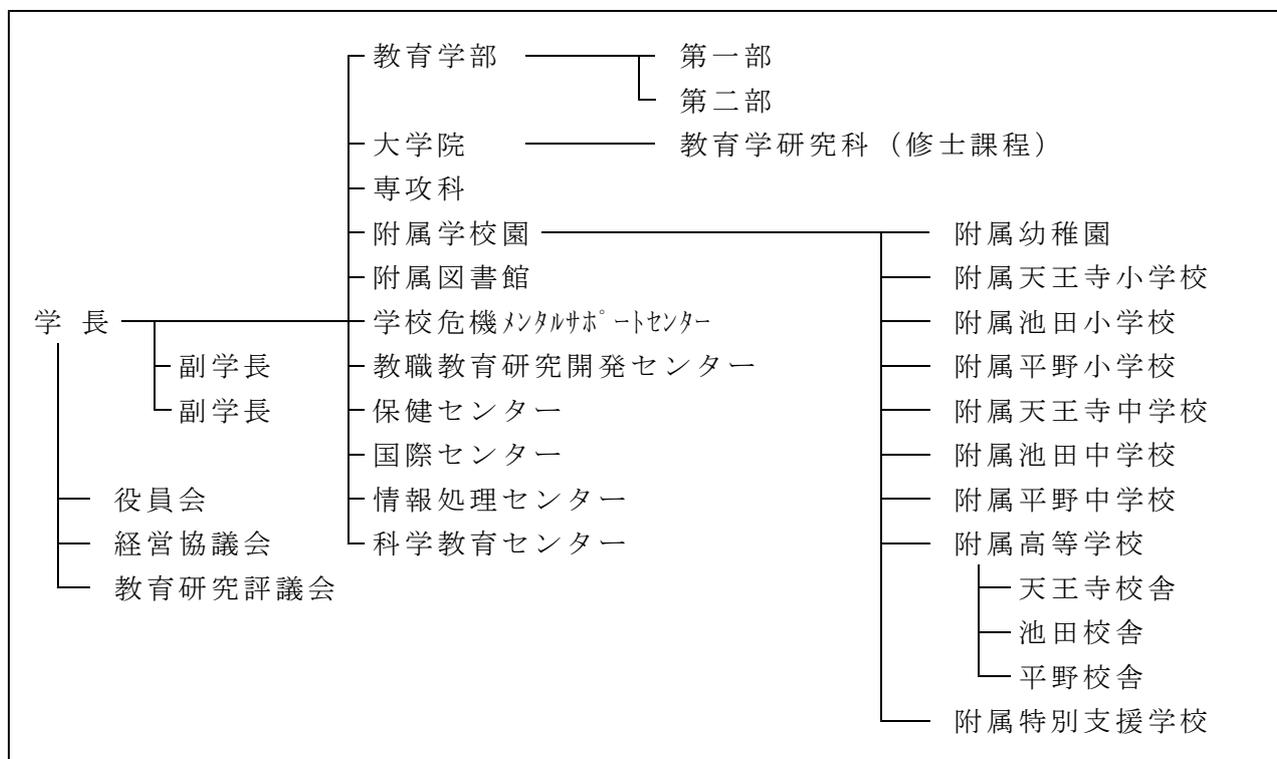
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

8. 資本金の状況

75,174,347,574円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4, 792人
学部学生	4, 294人
修士課程	471人
特別支援教育特別専攻科	27人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長尾 彰夫	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成5年4月大阪教育大学教育学部教授 平成12年4月大阪教育大学夜間学部主事 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	木立 英行	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	平成12年4月大阪教育大学教育学部教授 平成15年4月大阪教育大学生涯学習教育研究センター長 平成16年3月大阪教育大学夜間学部主事 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	栗林 澄夫	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	平成9年4月大阪教育大学教育学部教授 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	成山 治彦	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	平成17年4月大阪府教育委員会事務局教育監 平成19年4月立命館大学接続教育支援センター教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	岩川 雅士	平成20年7月1日 ～ 平成22年3月31日	平成15年10月神戸大学総務部長 平成19年4月名古屋大学総務部長 平成20年7月国立大学法人大阪教育大学理事
監事	野口 克海	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	平成10年4月大阪府教育委員会理事兼教育センター所長 平成13年4月園田学園女子大学教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学監事
監事 (非常勤)	西 育良	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	平成11年10月監査法人トーマツ代表社員 平成13年4月独立行政法人文化財研究所監事 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学監事

11. 教職員の状況

教員	864人（うち常勤533人，非常勤331人）
職員	271人（うち常勤143人，非常勤128人）
<p>常勤教職員は前年度比で4人（0.6%）減少しており，平均年齢は45.1歳（前年度45.0歳）となっている。このうち，国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者200人である。</p>	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h21/21syohyou.pdf) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	76,028,724	固定負債	4,302,968
有形固定資産	75,975,621	資産見返負債	4,190,989
土地	56,538,271	長期未払金等	111,979
減損損失累計額	0		
建物	17,854,646	流動負債	2,013,766
減価償却累計額等	-5,157,124	運営費交付金債務	0
構築物	4,869,143	その他の流動負債	2,013,766
減価償却累計額等	-1,675,911		
機械装置	155,464	負債合計	6,316,734
減価償却累計額等	-99,638		
工具器具備品	1,446,863	純資産の部	
減価償却累計額等	-694,612		
図書	2,547,469	資本金	75,174,348
美術品・収蔵品	68,908	政府出資金	75,174,348
車両運搬具	23,604	資本剰余金	-3,836,895
減価償却累計額等	-15,597	利益剰余金	915,013
その他の有形固定資産	114,135		
その他の固定資産	53,103	純資産合計	72,252,466
流動資産	2,540,476		
現金及び預金	2,511,676		
その他の流動資産	28,800		
資産合計	78,569,200	負債純資産合計	78,569,200

2. 損益計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h21/21syohyou.pdf) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	10,002,655
業務費	9,681,285
教育経費	1,843,993
研究経費	335,411
教育研究支援経費	254,089
人件費	7,205,018
その他	42,774
一般管理費	318,052
財務費用	3,318
雑損	0
経常収益 (B)	9,822,776
運営費交付金収益	6,382,976
学生納付金収益	2,736,712
その他の収益	703,088
経常損失 (－) (B-A)	-179,879

臨時損失(C)	1,664
臨時利益(D)	916,689
目的積立金取崩額(E)	179,867
当期総利益 ((B+D+E)-(A+C))	915,013

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h21/21syohyou.pdf)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	909,471
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	-1,956,856
人件費支出	-7,083,685
その他の業務支出	-303,148
運営費交付金収入	6,642,578
学生納付金収入	2,874,546
その他の業務収入	736,036
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	114,690
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-65,580
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	958,581
VI 資金期首残高(F)	1,553,095
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,511,676

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h21/21syohyou.pdf)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	6,841,779
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,004,318 -3,162,144
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	828,809
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	-8,429
V 引当外退職給付増加見積額	-165,521
VI 機会費用	1,011,925
VII (控除) 国庫納付額	0
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,508,959

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比517百万円（0.66%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の78,569百万円である。

主な増加要因としては、建物では、施設整備費補助金による附属天王寺小学校校舎、附属池田中学校校舎並びに附属平野小学校体育館耐震改修工事、さらに、設備整備費補助金による学内LAM基幹整備（建物附属設備）、目的積立金の取崩による空調設備の改修、身障者対応エレベーターの設置、共通講義棟便所改修及び開学60周年を記念した大学会館第1食堂改修工事（使途特定寄附財産）などにより、808百万円（4.74%）増加の17,855百万円になったことが挙げられる。

さらに、構築物では、設備整備費補助金による学内LAM基幹整備、目的積立金の取崩により太陽光発電設備の設置、天王寺キャンパス環境整備、さらに、戦略的重点経費においてサッカー・ラグビー場人工芝改修工事、弓道場の新設などにより、326百万円（7.18%）増加の4,869百万円になったことが挙げられる。

また、工具器具備品では、施設整備費補助金による附属池田中学校理科実験室設備更新、設備整備費補助金による透過型電子顕微鏡やICP発光分析装置などの理化学機器や、R Iなどの実験・実習用装置の更新、さらには、特別教育研究経費による附属図書館天王寺分館電動式集密書架の更新や学内インフォメーションシステムの設置、目的積立金の取崩により附属図書館本館電動式集密書架の制御基盤更新や自動貸出、返却システムの導入、教育研究用実験装置の更新、各小学校と特別支援学校の給食設備の更新、戦略的重点経費では、携帯電話対応型WEBアンケートシステム、Web人事マネジメントシステム、附属図書館入退館システムの導入などにより、352百万円（32.1%）増加の1,447百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は128百万円（2.06%）増の6,317百万円である。

主な増加要因としては、固定負債のうち、資産の増加に伴う資産見返負債が458百万円（12.3%）増の4,191百万円となったことが挙げられる。また、減少要因としては、第1期中期目標期間最終年度を迎え、運営費交付金債務や剰余金債務を収益化したことにより流動負債が283百万円（△12.3%）減の2,014百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は389百万円（0.54%）増の72,252百万円である。

これは、施設整備費補助金、目的積立金を財源として取得した固定資産の増加に伴い、見合勘定である資本剰余金が969百万円（44.7%）増加したことや、運営費交付金債務や剰余金債務を収益化したことに伴う当期末処分利益（915百万円）が含まれることが要因である。なお、当期末処分利益については、国立大学法人

法の規定により、承継剰余金相当額の243百万円は次期中期目標期間へ繰越し、残りは国庫返納することとなる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は384百万円(3.99%)増の10,003百万円である。

主な増加要因としては、施設整備費補助金及び設備整備費補助金、目的積立金の取崩などにより、教育経費が455百万円(32.8%)の増、教育研究支援経費が34百万円(15.2%)増加していることなどが挙げられる。また、減少要因としては、人件費について、期末手当及び勤勉手当の支給率の改訂などに伴い、役員人件費が1百万円(△1.44%)、教員人件費が42百万円(△0.72%)、職員人件費が66百万円(△4.66%)それぞれ減少していることなどが挙げられる。なお、研究経費の6百万円(△1.77%)の減は、全学的に行われた水道光熱費の減少が主な要因である。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は143百万円(1.48%)増の9,823百万円である。

主な増加要因としては、設備整備費補助金の獲得などによる補助金等収益が56百万円(162%)増や授業料収益(98百万円(4.54%))、検定料収益(14百万円(14.6%))の増、平成21年度開始の教員免許状更新講習の講習料収入の41百万円が増加していることなどが挙げられる。なお、減少要因としては、効率化系数による削減などで運営費交付金収益が48百万円(△0.75%)減少し、また、入学者数の減少に伴う入学金収益が2百万円(△0.66%)、受託事業等収益が受入件数の減少により21百万円(△48.6%)減少していることなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、経常損失(一)は180百万円となるが、これは、臨時利益に計上した目的積立金取崩額180百万円に対応する費用が計上されていることが要因である。また、これに加えて第1期中期目標期間最終年度であることから、運営費交付金及び承継剰余金債務の収益化などに伴う臨時収益(917百万円)を考慮した結果、当期総利益は915百万円となる。なお、当期総利益については、国立大学法人法の規定により、承継剰余金相当額の243百万円は次期中期目標期間へ繰越し、残りは国庫返納することとなる。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

平成21年度資金期末残高は959百万円(61.7%)増の2,512百万円であるが、この要因は未払金の増加による資金残高の増である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは649百万円(249%)増の909百万円である。

主な増加要因としては、人員削減やボーナスカットなどによる人件費支出の減(351百万円(△4.72%))、自己収入において新たに教員免許状更新講習の講習料収入(41百万円)の増収によるものである。また、減少要因としては、授業料収入(53百万円(△2.16%))、受託事業等収入(19百万円(△42.8%))、寄附金収入(13百万円(△9.42%))などの減収が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは946百万円(△114%)増の115百万円となっている。

主な増加要因としては、附属学校耐震改修に伴う施設費による収入が78百万円(14.5%)、中期目標期間最終年度を迎えるに当たっての定期預金払戻により1,040百万円増収していることが挙げられる。また、減少要因としては、固定資産の取得による支出の増加(△171百万円(12.4%))していることが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が6百万円(△8.42%)減少し、利息の支払額が△2百万円(246%)増加したことにより、3百万円(△4.82%)減の△66百万円である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは113百万円(△1.31%)減の8,509百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金及び設備整備費補助金、目的積立金の取崩などにより、業務費用が258百万円(3.92%)増加していることが挙げられる。

また、減少要因としては、退職給付を要しない再雇用及び特任制度による教職員を採用したことに伴い、引当外退職給付増加見込額が386百万円(△175%)減少していることが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
資産合計	77,552	77,424	76,887	78,570	78,053	78,569	
負債合計	4,412	5,255	5,343	6,541	6,189	6,317	
純資産合計	73,140	72,169	71,544	72,028	71,863	72,252	*1
経常費用	9,603	9,749	9,636	9,747	9,619	10,003	*2
経常収益	9,829	9,890	9,909	9,896	9,679	9,823	
当期総損益	225	141	273	149	61	915	*3
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,687	990	326	685	261	909	*4
投資活動によるキャッシュ・フロー	-110	-346	-679	-162	-832	115	*5
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	-63	-60	-74	-69	-65	
資金期末残高	1,577	2,158	1,744	2,193	1,553	2,512	
国立大学法人等業務実施コスト	9,887	8,556	8,487	8,137	8,622	8,509	
(内訳)							
業務費用	6,529	6,320	6,232	6,552	6,584	6,842	

うち損益計算書上の費用	9,853	9,749	9,636	9,747	9,619	10,004	*2
うち自己収入	-3,324	-3,429	-3,404	-3,195	-3,035	-3,162	
損益外減価償却相当額	2,346	1,149	993	898	884	829	
損益外減損損失相当額	-	-	5	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-	-22	-49	-8	
引当外退職給付増加見積額	22	-240	41	-225	221	-166	
機会費用	990	1,327	1,216	935	982	1,012	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-	

*1 運営費交付金や承継剰余金を精算のため収益化したことによる増加による。

*2 設備整備費補助金や目的積立金の取崩に対応した費用増加による。

*3 運営費交付金や承継剰余金を精算のため収益化したことによる増加による。

*4 人件費支出の減少等による。

*5 定期預金払戻による増加による。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益が前年度に比して減少しているのは、目的積立金の取崩により業務費が増加していることが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益が前年度に比して減少しているのは、教育設備の充実により業務費が増加していることが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益が前年度に比して減少しているのは、運営費交付金により取得した資産が増加したことに伴い運営費交付金収益が減少していることが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学	-	-	-	-	-2,216	-2,306
附属学校	-	-	-	-	-2,528	-2,585
小計	-	-	-	-	-4,744	-4,891
法人共通	-	-	-	-	4,804	4,711
合計	225	141	273	149	61	-180

イ．帰属資産

施設整備費補助金及び設備整備費補助金、目的積立金の取崩などによる資産の獲得により、各セグメント区分における帰属資産は大学で 328 百万円 (0.99%)、附属学校で 131 百万円 (0.34%)、法人共通で 57 百万円 (0.93%) それぞれ増加している。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学	—	—	—	—	33,006	33,334
附属学校	—	—	—	—	38,897	39,029
小計	—	—	—	—	71,904	72,363
法人共通	—	—	—	—	6,149	6,206
合計	77,533	77,424	76,887	78,570	78,053	78,569

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

本事業年度は第1期中期目標期間最終年度に当たるため、国立大学法人法の規定により、「中期目標期間を超えて使用することの合理的な理由」があり、かつ、文部科学大臣の承認を受けた額は次期中期目標期間における業務の財源に充てることができ、残余の額は国庫に納付しなければならないとされている。

当期末処分利益のうち、次期中期目標期間に使用が予定されている「承継剰余金」を除いた額を国庫に返納することになる。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属池田中学校校舎耐震対策工事（取得原価287百万円）

附属附属平野小学校体育館耐震対策工事（取得原価54百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属天王寺小学校校舎耐震対策工事（当事業年度増加額114百万円，総投資見込額319百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当無し

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,958	10,192	10,287	10,485	10,117	9,865	11,843	11,535	10,286	10,414	11,422	11,508
運営費交付金収入	6,792	6,792	6,781	6,781	6,618	6,618	6,534	6,534	6,471	6,471	6,643	6,643

補助金等収入	33	33	—	84	116	160	1,792	1,553	463	543	796	818
自己収入	2,981	2,746	3,314	3,334	3,057	2,741	3,048	3,065	3,053	3,027	2,995	3,020
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	—	—	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
その他収入	152	621	159	253	293	313	436	350	266	340	955	994
支出	9,958	9,641	10,042	9,956	10,117	9,699	11,843	11,189	10,286	10,222	11,422	11,212
教育研究経費	8,514	8,268	8,698	8,490	8,642	8,383	8,669	8,368	8,374	8,563	9,160	9,242
一般管理費	1,259	1,148	1,152	1,077	1,153	945	1,113	1,058	1,150	855	1,129	944
その他支出	185	225	192	389	322	371	2,061	1,763	762	803	1,133	1,026
収入－支出	0	551	245	529	0	166	0	346	0	192	0	296

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

平成21事業年度の経常収益は9,822,776,287円で、その内訳は、運営費交付金収益6,382,976,179円（65.0%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,736,712,246円（27.9%）、その他の収益703,087,862円（7.16%）である。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成21事業年度は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に当てるため目的積立金を取り崩し、第2期中期目標期間6年間の教育研究活動の土台を築く教育研究環境の改善充実を中心に整備を行った。柏原キャンパスでは、学生からの強い要望に基づいて講義室等空調設備を408教室を改修するとともに、机と椅子が一体となっている連結机を31室1,957台すべて分離型に更新を行った。講義室の視聴覚設備については、デジタル化に対応した視聴覚設備への更新（10教室）、講義室AV機器未設置の20教室について新たにコンピュータ対応液晶プロジェクタ等を設置した。また、学生ニーズに基づく就職支援室やカウンセリング室の拡充を行い、さらにバリアフリー対応のため教養学科棟、教員養成課程棟にそれぞれエレベーターを新設するとともに、附属図書館では電動式集密書架コンピュータ基盤の改修、自動貸出返却システムの導入、学生自学自習用端末の整備などを行った。さらに、環境に優しいクリーンエネルギーの使用を促し、地球環境保全を積極的に推進するための新たな取り組みとして、「太陽光発電システム」を設置し、年間約68トンの二酸化炭素削減（森林面積換算目安：京セラドーム大阪のグラウンドで約14.4個分）を可能とした。また、総面積約9,400㎡の多目的グラウンド（サッカー・ラグビー場）を近畿地区の国公立大学では初めてとなる全面人工芝に整備し、機能性の高い夜間照明設備が組み合わさった関西でも屈指の体育施設として整備した。

天王寺キャンパスでは、キャンパス周辺環境整備を行う中で、宿舍跡地を駐車場スペースとして改修するとともに、講義室等においては、机、AV機器の更新、学生自学自習用端末整備などを行った。

このほか、平成21年度特別経費（基幹的設備等整備）の措置を受け、附属図書館天王寺分館の電動式集密書架、自立書架を更新するとともに、平成21年度第1次補正予算（設備整備費補助金）を獲得し、2,000～1,500,000倍の倍率が得られる透過型電子顕微鏡や高周波誘導結合プラズマを光源とするICP発光分析装置などの理化学機器の整備や、学内基幹LANの整備、コンピュータ実習室のコンピュータ設備などの実験・実習用装置

を更新し、また、附属学校園においては、新学習指導要領の施行に伴う理科実験・観察のための教育設備や、地上デジタル放送に対応した設備などの整備を行った。

平成21年度予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中、教員研究費については各教員の教育研究活動を支える基盤的経費であることから配分単価を維持するとともに、教育研究活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き、予算総額25,000千円の教育研究プロジェクト経費を設け、学内公募により申請のあった22プロジェクトに対して予算配分を行った。さらに、外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、GP経費、特許権取得）獲得へのインセンティブを高めるための導入促進経費を昨年度と同額の17,000千円を確保し、獲得実績評価に応じた配分に加え、科学研究費補助金申請で不採択となった研究計画に対するトライアル経費の配分を行いつつ、科学研究費、受託研究費などで間接経費を獲得した教員に対しては、間接経費の50%相当額をインセンティブ経費として配分を行った。

このほか、文部科学省での大学の個性・特性を活かした教育研究事業への支援である「教育研究特別経費」の措置については、「学校安全教育プログラムの開発事業」「実践的理科力養成プログラムの構築」「特別支援教育コーディネーター養成プログラムの構築」「e-learningを用いた現代的な学生キャリア形成プログラムの構築」「デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開」「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」の6プロジェクトの採択を受け、教育研究の質の向上に取り組んだ。

以上の取組により、各セグメント区分ごとにおける財務状況として、

ア 大学

業務費用として、教育経費が310百万円（36.1%）増の1,168百万円（対前年度比、以下同じ。）、教育研究支援経費が34百万円（15.2%）増の254百万円と大幅に増加している。さらに、附属資産についても328百万円（0.99%）増の33,334百万円と増加している。なお、減少要因としては、受託事業の受入件数の減少、定員不補充措置による教員数の減少により、それぞれ受託事業費、人件費が大幅に減少している。

イ 附属学校

附属学校については、学校安全への取組や附属学校耐震工事に関係し、移転費、建物新鋭設備費の措置、平成20年度から継続している設備及び教育環境充実経費の措置などにより、教育経費が145百万円（27.4%）増の676百万円と増加している。さらに、附属資産についても131百万円（0.34%）増の39,029百万円と増加している。

(3) 課題と対処方針等

本学の業務運営における収入の割合は、運営費交付金が65%、学生納付金収入が28%、となっている。しかし、運営費交付金については、引き続き毎年減少していくことが予想されるため、運営費交付金以外の自己収入をいかに増収させるか、また、業務の効率化を進め、いかに支出の抑制を拡大させていくかが、引き続き課題となる。

このような状況の中、経営基盤を確立するため、定員不補充措置とともに超過勤務の削減による総人件費の抑制を実施しているところである。また、人件費以外については、教育研究経費は維持しつつ、運営費等の管理経費の削減を続けている。

しかしながら、第2期中期目標期間の6年間においては、運営費交付金や自己収入である授業料、入学料、検定料など、活動の中心的な資金の減少が予想される状況を鑑み

ると、財務状況は第1期中期目標期間以上に厳しい状況が予想されることから、「我が国の先導的な教員養成大学」として、教育研究水準の向上を図るための事業を円滑に実行する上での安定した財政基盤を築き上げるとともに、第2期中期目標期間中の予算編成に当たっては、これまでにない新たな発想、社会的役割と責任の自覚、「費用対効果」「コスト」など経営意識、事業計画と成果を意識しつつ、「人」「物」「金」の戦略的重点化を目指した予算編成、収入増と成果を意識した予算編成、ゴールとプロセスの明確化と改善を目指した予算編成を目指す必要がある。

この方針のもとで、自己収入は本学の運営にとって重要な資金であることを本学構成員全員で認識しつつ、① 授業料・入学料・検定料、講習料等の増収を図る、② 競争的外部資金は、重要な教育研究経費であると認識しつつ、獲得増を図り、特に科学研究費補助金については、教員の申請増によって、獲得の増加を図る。③ 地域連携コーディネーターを中心に、受託事業、受託研究、共同研究などの一層の獲得を図る、ことなどを実行するための予算編成を検討していく必要がある。

また、施設・設備の整備については、第2期中期目標期間においては国の財政状況を考慮すると、補助金等による支援が減少することが想定される。このような状況の中、施設、設備の老朽化対策については、引き続き国の施策による整備を求めるとともに、教育研究活動の基盤整備を中心とする「施設・設備整備6ヶ年計画(マスタープラン)」を立案し、目的積立金の使途の明確化など計画的な予算の確保に努めつつ、良好な教育研究環境が維持できるよう検討し、実施する必要がある。

このほか、第2期中期目標期間では、組織及び業務全般の見直しが求められており、組織では「教員養成系学部の入学生定員や組織等の見直し」、教育研究業務では「教育研究の質の向上」「附属学校の機能の充実・強化」が求められ、業務運営では「外部資金の獲得や自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等の財務内容の改善」に努めることとされている。このように、新たな大学組織としての課題に対し、事業実施に係る財源の確保など、課題解決に向けた対応を実施する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h21/21kessan.pdf) 参照

(2). 収支計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/year_planh21.pdf) 及び財務諸表(損益計算書) (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h21/21syohyou.pdf) 参照

(3). 資金計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/year_planh21.pdf) 及び財務諸表(キャッシュフロー計算書) (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h21/21syohyou.pdf) 参照

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	13	0	13	0	0	0	13	0
平成19年度	19	0	19	0	0	0	19	0
平成20年度	489,535	0	489,535	0	0	0	489,535	0
平成21年度	0	6,642,578	6,565,786	74,183	0	2,609	6,642,578	0
合計	489,567	6,642,578	7,055,353	74,183	0	2,609	7,132,145	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	費用進行基準による中型バス購入費の残額 12,908円
合計	0	

①平成19年度交付分

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	業務達成基準による国費留学生支援事業の残 19,600円
合計	0	

①平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	①業務達成基準を採用した事業：再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ②運営費交付金の振替額の積算根拠 20年度より繰り越されたが、免除人数を達成したため収益化。
	資産見返運営費交付金	—	

	資本剰余金	—	
	計	8	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	482	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：482 (退職給付費用：482) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務482万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	482	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	業務達成基準による国費留学生支援事業の残130,000円
合計		490	

② 平成21年度交付分

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	133	①業務達成基準を採用した事業等：学校安全教育プログラムの開発事業，実践的理科力養成プログラムの構築，特別支援教育コーディネーター養成プログラムの構築，e-learningを用いた学生キャリア形成プログラムの構築，デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開，学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発，社会人教育支援経費，留学生受入促進等経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：133 (消耗品費：33，備品費：20，その他の経費：80) イ) 固定資産の取得額：研究機器55 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学校安全教育プログラムの開発事業，実践的理科力養成プログラムの構築，特別支援教育コーディネーター養成プログラムの構築，e-learningを用いた学生キャリア形成プログラムの構築，デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開，学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発については十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 留学生受入促進等経費については，予定した在籍者数を満たしたため，0.7百万円を収益化。 社会人教育支援経費については，免除者数に応じて0.4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	52	
	資本剰余金	3	
	計	188	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,557	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,557 (人件費：5,557)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5,557	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	203	<p>①費用進行基準を採用した事業等：電動式書架の設置及び自立書架の更新、退職手当、障害学生特別支援事業、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：203 (退職給付費用：184, 備品費：3, その他経費：16) イ) 固定資産の取得額：教育用機器22</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務225百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	22	
	資本金剰余金	—	
	計	225	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		672	退職手当の残額665,558,908円, 社会人教育支援経費の残額6,119,400円, 留学生受入促進等経費の残536,600円を精算のための収益化。
合計		6,642	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

